

施策マネジメントシート

基本施策名	2 3 南部地域の整備	施策統括課	南部地域まちづくり課	氏名	立川 浩平
政策名	7 都市基盤	主な関係課	都市農業振興担当、環境政策課、都市計画課、道路交通課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

施策の目的

恵まれた自然と歴史ある文化遺産を保全しつつ、快適でゆとりのある住環境の形成と、生活の利便性向上に配慮したまちづくりを進めます。

対象指標 (対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業所数	事業所
ウ 市域面積	km ²
エ	

成果指標 (意図の達成度の指標) 数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 国立市南部地域整備基本計画における南部市街地整備の進捗率	%
イ 南部地域における町名地番整備率	%
2 ア 国立市南部地域整備基本計画における南部地域道路の整備進捗率	%
イ	
3 ア 南部地域が魅力的だと思う市民の割合	%
イ	
4 ア	
イ	

2 第1次基本計画期間(平成28～令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 適正な土地利用の推進	市街地整備の検討が必要な地区に関しては、事業化に向けて調査・検討を行うとともに、土地区画整理事業により整備された準工業地域等については、都市計画決定された地区のルール等を順守した企業誘致を進め、計画的な面的整備によりまちの発展を図ります。	将来的な市の財政負担や関係市民の経済的負担の最小化に十分配慮し、民間活力の導入や関係機関との連携強化の方法を検討するなど、多角的な手法を視野に市街地整備を推進します。 研究開発型や教育産業等の付加価値の高い企業を中心に、積極的な企業誘致を行います。 平成26(2014)年4月に改正した「国立市町界町名整理に関する基本方針」に基づき、分かりにくい町名や地番の整理改善作業を計画的に推進します。
2 市民生活を支える道路整備の推進	歩行者・自転車の通行上の危険性、市全体の公共交通政策からみた重要性、防災機能等を総合的に勘案し、より効果的に幅員の狭い道路や、歩行者、自転車の通行上危険な箇所を解消を図ります。	中・長期的に整備が必要な路線を抽出するとともに、継続性や財政状況等も考慮した優先的かつ重点的な道路整備を推進します。
3 魅力あるまちづくりの推進	関係部署と連携して、重要な地域資源である農業・農地機能の適切な維持・保全及び緑、水資源の有効活用を促進し、南部地域の特徴である歴史・文化・自然環境を保全することで、魅力あるまちづくりを推進します。	南部地域を形成する大きな要素である歴史・文化環境、農地等の自然環境の保全に配慮した南部地域のまちづくりを計画的に推進していきます。 他の機関との連携・協力の下、市内農業者の経営力の強化に向けた取組を支援し、谷保の原風景の保全のため、農地を公有化し保全していきます。 現在残されている樹林地や水辺などの自然環境を継承していくために、土地所有者の理解を得ながら保全・育成に努めます。
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	74,546	75,054	75,466	75,932							達成・ 未達成	前年度 比較
	イ	事業所	見込み値 実績値	2,640	2,640	2,804	2,657								
	ウ	km	見込み値 実績値	8.15	8.15	8.15	8.15								
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値										達成	向上
				目標値	71.6	76.4	81.3	86.1	88.1	90.0	92.0	93.9			
		実績値	66.7	66.7	77.1	85.7									
		基本計画における指標の説明又は出典元		「国立市南部地域整備基本計画」に掲げた市街地整備計画(10年間の優先整備計画)の事業進捗率											
	イ	%	成り行き値											達成	向上
			目標値	48.8	53.1	57.3	61.5	64.7	68.0	71.2	74.4				
	実績値	44.6	49.1	54.1	59.3										
	基本計画における指標の説明又は出典元		町名地番整備率(実施面積÷南部地域面積(市街化調整区域を除く)×100)												
	展開方向2	ア	%	成り行き値										未達成	向上
				目標値	11.3	21.3	31.3	41.3	54.6	68.0	81.3	94.6			
		実績値	1.3	5.3	15.2	23.5									
		基本計画における指標の説明又は出典元		「国立市南部地域整備基本計画」に掲げた10年間優先整備計画の道路の整備率(事業費整備率)											
	展開方向3	ア	%	成り行き値										未達成	向上
				目標値	46.0	49.3	52.5	55.0	57.4	59.9	62.3				
		実績値	42.8	41.0	45.4										
		基本計画における指標の説明又は出典元		国立市市民意識調査											
展開方向4	イ		成り行き値												
			目標値												
	実績値														
	基本計画における指標の説明又は出典元														
施策コスト	事務事業数		本数	10	10	6									
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円		6,753	40									
		地方債	千円												
		その他	千円												
		一般財源	千円		19,708	47,523	56,402								
		事業費計(A)	千円		26,461	47,563	56,402	0	0	0	0	0			
		延べ業務時間	時間		11,336	6,687	5,188								
人件費	千円		53,680	33,435	25,940										
トータルコスト(A)+(B)		千円		80,141	80,998	82,342	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

B:成果がどちらかと言えば向上した

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

C:他自治体と比べてほぼ同水準である

背景として考えられること

町名地番整備については30年度に矢川3丁目・泉3丁目完了し、事業が計画的に進捗している。
一方、道路整備については、道路拡幅用地の取得から道路築造までの一連の手続きの中で、地権者との交渉を伴う用地買収や補償の手続きに時間を要し、整備率が目標に達していない。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか?

・平成26年度に策定した国立市南部地域整備基本計画は、計画期間を令和5年度までの10年間としており、平成30年度に5年が経過することから、庁内関係課による各事業の進捗状況及び見直し項目の調査、庁内連絡会における検討、市民意見の募集、市民意見交換会などを実施し、計画の中間見直しを行った。

・南部地域における市街地整備計画の対象地域では、年々住宅が増加していることから、面的整備に伴う地域住民の合意形成等がより困難な状況になっている。

・町名地番整理事業は、26年度以降計画的に実施しており、新地番に整理された地域が着実に増えている。

・道路整備事業では、29年度に南部地域における幅員4m未満の狭あい道路の整備を進めるための新たな制度を設け、30年度から運用している。

・JR南武線連続立体交差事業については、事業主体である東京都が平成30年4月に国より新規着工準備採択を受け、現在、都において鉄道立体化の構造形式や施工方法、交差する都市計画道路の構造等の検討を進めている。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

・南部地域の優先整備路線や狭あい道路の整備、甲州街道の歩道拡幅、町名地番の整理、南武線連続立体交差事業等に関する要望がある。

・谷保の原風景を守るため、谷保の原風景基金に必要額を積み立て、寄附者の指定した用途に従い、適切な時期に活用できるようにして欲しいとの要望がある。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

H30年度の取組状況	R1年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> 市街地整備として東京都により矢川北都営アパートの建替事業が進められた。 町名地番整理事業として矢川3丁目・泉3丁目を変更した。 道路整備については、道路拡幅用地の取得、用地測量等を実施した。 企業誘致推進事業では、第15号の誘致企業指定を行った。 道路整備事業では、新たな制度に基づき南部地域における幅員4m未満の狭あい道路の整備を進めた。 谷保の原風景保全に向けた取り組みを、関係部署と連携して進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き東京都による矢川北都営アパートの建替事業を促進する。 谷保6丁目の町名地番整理を実施する。 市道優先整備路線の用地取得を進めるとともに、新たな制度に基づく狭あい道路の整備を実施する。 新たな誘致企業の指定に向けて取り組む。 崖線の維持管理等に関する基本方針を定め、引き続き谷保の原風景を保全するための取り組みを進める。 青柳崖線(一本松崖線)工事を実施する。 南武線連続立体交差事業の今後の進展に伴い、矢川上土地区画整理事業の見直しに向けた調査・検討、矢川駅周辺まちづくりに向けた調査等および都市計画道路3・4・14号線と南武線の立体交差に関する検証等を進める。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

・市街地整備事業や町名地番整理事業の実施により、「適正な土地利用の推進」は進捗している。

・「市民生活を支える道路整備の推進」は、優先整備路線である八王子道等の拡幅用地の買収を進めた。

・「魅力あるまちづくりの推進」としては、関係課や他機関との連携により、農業・農地機能の適切な維持・保全及び緑、水資源の有効活用に努めた。

・令和元年度に実施予定の青柳崖線(一本松)工事実施に向け、詳細設計を行うとともに市民説明会等を開催し、崖線の保全についても周知に努めた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) R2年度の取組方針

・町名地番整理事業を引き続き計画的に進め、また東京都による矢川北都営アパートの建替事業を促進し、「適正な土地利用の推進」を図っていく。

・「市民生活を支える道路整備の推進」のため、市道優先整備路線の整備を進めるとともに、日常生活に密着した区画道路では生活の利便性向上、歩行者・自転車通行の安全性確保、通行支障の改善、消火活動の円滑化、公共交通ルート拡充を目的に、新たな制度に基づく狭あい道路の解消に向けた取り組みを進める。

・地域資源である農地、緑、水資源を保全、活用し、また歴史・文化・自然環境をいかして「魅力あるまちづくりの推進」を目指す。

・谷保の原風景保全の取り組みを進める。

・南武線連続立体交差事業の進展に伴い、矢川上土地区画整理事業の見直しや矢川駅周辺まちづくりに取り組む。

(2) 中期的な取組方針

・市街地整備、町名地番整理等を実施し、「適正な土地利用の推進」を図る。

・市道優先整備路線の整備や狭あい道路の拡幅により「市民生活を支える道路整備の推進」を図る。

・農地、緑、水資源、歴史・文化・自然環境等を保全、活用して「魅力あるまちづくりの推進」を図る。

・谷保の原風景保全の取り組みを進める。

・南武線連続立体交差事業の進展に伴い、矢川上土地区画整理事業の見直しや矢川駅周辺まちづくりに取り組む。